

先日郵便受けに日本共産党のチラシが入っていた。見出しに大きく「ストップ戦争法案一憲法違反は許しません」と書いてある。内容は国民の恐怖心をあおるいつものパターンであり、組織力を動員した全国規模の活動であろう。

いろいろ書きたいことはあるが、これを機会に日本共産党の自衛隊に対する立場を再確認することにした。「自衛隊は違憲である。」、これが日本共産党の一貫した立場である。ところが国の自衛権は否定していない。すなわち日本共産党はいわゆる「自衛権非放棄説」をとる立場であり、国家の自衛権は国家主権ないし自然権の一つとして9条下でも認められているが、ただ武力による自衛は認められないとするのである。

しかし、志位委員長は、2015年6月23日の記者会見で「私たちが政権を担ったとしても、自衛隊との共存関係が一定程度、一定期間、続くこととなります。そのときに万が一、武力攻撃があったときは、あらゆる手段を用いて抵抗する、場合によっては自衛隊も活用すると、党の方針できめております。国民みんなが自衛隊はなくても安全は大丈夫だという圧倒的多数の合意が熟したところで、9条の全面実施の手続きを行う」との認識を示しています。また、記者の質問に「違憲の軍隊と共存するというのは一つの矛盾かもしれません。しかし、この矛盾を作り出したのは自民党政権です。」と回答しています(BLOGOS編集部 2015.6.23 から)。

これを読んで素朴な疑問がいくつかある。

- 1 「国民みんなが自衛隊はなくても安全は大丈夫だという圧倒的多数の合意が熟したところで・・・」というが、いつごろのことと想定しているのかを知りたい。

「日本共産党第22回大会決議より抜粋」(しんぶん赤旗 2000年11月24日)には「独立・中立を宣言した日本が、諸外国とほんとうの友好関係をむすび、道理ある外交によって世界平和に貢献するならば、わが国が常備軍によらず安全を確保することが、二十一世紀には可能になるというのが、わが党の展望であり、目標である。」と書いている。

しかし、中国は、21世紀半ばに、米軍と対等の軍事力の保有を目指している。両大国の狭間で国民の圧倒的多数の合意が得られるとはとても考えられない。

- 2 「万が一」と断りながらも我が国に対する武力攻撃が起こりうることは否定していない。では、どのような武力攻撃を想定しているのだろうか。そこを知りたい。
- 3 「あらゆる手段を用いて抵抗する」というが、具体的に例を示してほしい。
- 4 「場合によっては自衛隊も活用する」というが、この「活用」に自衛隊の武力行使は含まないと解釈する。それでよいのか。
- 5 「あらゆる手段」には集団的自衛権も含まれるのか。(今国会成立を前提として、その時「限定的な集団的自衛権は、違憲ではあるが 場合によっては活用する。」というのだろうか。)

因みに、日本共産党は政権を担えば安保条約の破棄通告を行うことにしているので 1 年後には安保条約は破棄されることになる。したがって、その時は我が国が武力攻撃を受けても、集団的自衛権に基づき我が国のために戦う国はない。また、国連による集団的安全保障の措置が取られるまでの間、日本のために戦ってくれる国もないのである。しかも、国連の集団的安全保障措置は安全保障理事会常任理事国である中国が反対すれば発動されない。

非同盟・中立外交路線を追求する日本共産党は、今回の安保法制自民党案は国民に理解されていないという。しかし、日本共産党の自衛隊に対する考え方を含めて、彼らの国民の生命、財産を守る政策を理解することは私には難しい。